

講習実施要項

(受講される皆様へ)

必ずお読み下さい

本講習は、過疎地有償運送運転者及び市町村空白輸送運転者に必要な国土交通省認定の市町村運営有償運送等運転者講習会です。

過疎地有償運送(道路運送法施行規則第49条2号)、市町村空白輸送(道路運送法施行規則第49条1号)を行う運転者は「市町村運営有償運送等運転者講習」が義務づけられています。

第1 講習内容 170分 (各会場における日程は別紙参照)

1. 関係法令等に関する講義(20分)
2. 安全・安心な運転行動と緊急時の対応に関する講義(50分)
3. 運転方法に関する講義(40分)
4. 運転方法に関する演習(運転20分・観察40分)

第2 受講の条件

1. 過疎地有償運送(79条)、市町村空白輸送(79条)の登録を受けている事業所または受ける予定がある事業所に所属していること。
2. 講習の全課程を受講できること。
3. 四輪自動車運転免許を取得し、取消処分又は停止処分の期間中にない者。
4. 事前に申込書の提出及び受講料の振込み等所定の手続きが済んでいること。

第3 受講上の注意事項

1. 受講日の**一週間前までに**申込書及び同意書を郵送又はFAXにより、申し込み頂いた場合に限り受講できます。(FAXにて申し込みの場合は、申込書及び同意書の原本を講習当日に提出して下さい。)
2. 申込書は記入漏れのないようすべての項目をご記入下さい。**免許証のコピー**も必ず貼付して下さい。
3. 申込書のない人の代理受講はできません。
4. 車両の運転実技がありますので、運転免許証は必ずご持参ください。免許停止または免許取消処分中で運転できない方は受講できません。
5. 1科目でも欠席した場合は全課程受講とはならず、修了証の交付はできません。この場合、受講料の返金はできませんので、十分ご注意ください。
6. 各講義で遅刻、途中退席した場合も、全課程受講とは認められない場合がありますので、十分ご注意ください。
7. **筆記用具・昼食**をご用意ください。
8. 実技講習がありますので、**動きやすい服装・履物**でお越しください。(外での実習もごさいます。)

9. 受講料を**銀行振り込み**の場合は、概ね一週間前までに下記の口座にお振込み下さい。

受講料振込先： みちのく銀行 弘前営業部 店番 010 普通 6108741
口座名： 株式会社 ムジコ・クリエイト 代表取締役 新戸部 八州男
(振込手数料は弊社で負担いたします。)

第4 キャンセルについて

講習日当日のキャンセルのお申し出があった場合、受講料は返金できませんので、あらかじめご了承下さい。(前日までであれば受講料を返金致します。)

第5 個人情報の取り扱いについて

受講者個人を識別できる受講者氏名、住所、生年月日、資格の情報「個人情報」については下記のとおりいたします。

1. 個人情報は、次の目的に使用させていただきます。
 - ① 事務局からの郵便物の発送
 - ② 重大事故発生時における国土交通省からの受講内容の照会
2. ご提供頂いた個人情報は、個人情報が不要であることを確認した時点、及びその後当事務局が必要と判断する一定月数を含めた期間において、第三者が受講者の個人情報に触れないよう、適切な管理体制のもとに保管いたします。また、受講者ご本人から個人情報の開示、修正又は削除のご依頼があったときは、速やかに開示、修正又は削除いたします。

〈 講習に関するお問い合わせ先 〉

〒036-8053 青森県弘前市和泉1丁目3-1

株式会社 ムジコ・クリエイト **地域交通支援センター**

T E L 0172-28-2188 F A X 0172-28-3382

E-Mail: cksc@motor-school.jp

ホームページ: <http://motor-school.jp/cksc/>